

小・中・高 合同

平成26年度

# 教育研究員研究報告書

学校保健

東京都教育委員会

## 目 次

I	研究主題設定の理由	1
II	研究の目的	2
III	研究の方法	2
IV	研究の内容	
1	基礎研究	2
2	調査研究	4
3	事例研究	9
V	研究のまとめ	20
・	参考資料 調査用紙及び事例記入用紙	21

## 研究主題

# 児童・生徒の心身の健康問題への組織的な対応について ～組織的に対応するための養護教諭の役割～

## I 研究主題設定の理由

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、児童・生徒の心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、感染症等、心身の両面にわたる健康問題が複雑化・多様化している。

中央教育審議会答申（平成20年1月）では、心身の健康問題の解決に向け、組織体制の充実を目指した具体的な提言がされた。組織を機能させるためには、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が共通理解を図り、教職員の役割を明確にした取組が重要とされている。

東京都教育委員会は、平成25年度から、いじめ・不登校をはじめとする様々な心の問題の対応の一層の充実を図るため、全ての公立の小学校・中学校・高等学校にスクールカウンセラーを配置した。このことを受け、昨年度、教育研究員（学校保健）において、スクールカウンセラーの配置・活用状況及び養護教諭との連携等について調査を行った。本調査の結果から、多くの養護教諭は、スクールカウンセラーと連携を図り、専門的な助言を活かすなど、対応の充実を図っていることが分かった。また、養護教諭とスクールカウンセラーがスムーズに連携を図ることが、児童・生徒に対する教員の組織的対応をより円滑にしているという実態を把握することができた。その反面、スクールカウンセラーを校内組織に位置付けていない、情報交換や支援方法を検討する会議が定期的開催されていない、校内組織があっても十分に機能していないといった課題もあることが明らかになった。児童・生徒の心身の健康問題に対し、養護教諭、スクールカウンセラー、担任など一部の教員のみでの対応にとどまり、組織的な対応が進められていないといった学校もある。

多様化している児童・生徒の心身の問題を解決するには、学校は常日頃から、児童・生徒が心の不安や悩みを訴えたり、体の変調が現れたりといったサインを見逃すことなく、適切に対応しなければならない。担任はもとより、学年の教員、管理職、養護教諭、スクールカウンセラー等、児童・生徒に関わる全ての者との情報交換等により多角的な視点から観察し、心身の健康問題を多面的・総合的に理解し、組織的に対応していく必要がある。とりわけ、養護教諭は、職務の特質から児童・生徒の心身の健康問題を発見しやすく、問題への適切な対応を図るためのコーディネーター的な役割を担うといった役割が期待されていることから、組織的な支援による効果的な取組ができるように、積極的に働き掛けることが必要とされている。

このことから、児童・生徒の健康問題への適切な対応及び組織体制の充実を目指すにあたり、学校保健の中核的存在である養護教諭に焦点をあて、有効な支援・連携の在り方及び組織的な対応について研究をするため、本主題を設定した。

## II 研究の目的

- 1 研究員所属校の地区・同校種の養護教諭を対象に、児童・生徒の心身の健康問題に対する組織的な取組状況などのアンケート調査を行い、その結果を取りまとめ、実態を把握する。
- 2 各校の取組事例を基に、組織的な対応における養護教諭の役割や働き掛けを明確にし、有効な支援・連携方法及び「組織的な対応の進め方」の具体例（モデルプラン）を作成する。

## III 研究の方法

### 1 基礎研究

文部科学省及び都教育委員会の文献及び資料を参考に、児童・生徒の心身の健康問題に対する組織的な対応の定義及び役割分担、組織的対応の進め方について検討し、「組織的な対応の進め方」のモデルプラン素案を作成する。

### 2 調査研究

都内公立学校養護教諭（研究員所属校の地区・同校種の養護教諭）を対象に、児童・生徒の心身の健康問題に対する組織的な対応について、アンケート調査を行い、集計する。

### 3 事例研究

各校の取組事例を集約・分析し、組織的な対応における養護教諭の役割・働き掛けについて検討する。

## IV 研究の内容

### 1 基礎研究

#### (1) 組織的対応の定義

<b>課題に対する共通理解と、相互連携及び工夫・改善が図られている。</b>
◇ 教職員は、児童・生徒の心身の健康問題を学校全体の課題として捉え、共通理解し、連携をしている。
◇ 家庭、地域、関係機関が連携し、児童・生徒の心身の健康問題に対して、共通理解をしながら対応している。
◇ 教職員は、児童・生徒の健康に係る情報を共有し、学校において対応の記録や資料を適切に管理（保管）している。
◇ 児童・生徒、保護者が相談しやすいよう、相談室を設けるなどして、環境整備を行っている。
<b>組織体制が構築（確立）されている。</b>
◇ 児童・生徒の心身の健康問題に対応するための組織（生活指導部・保健部等）が設置されている。
◇ 管理職は、児童・生徒の心身の健康問題に対応するための基本方針を定め、全教職員に周知している。
◇ スクールカウンセラー（以下SCとする。）を組織に位置付けるとともに、構成員の役割（職務・責任の所在）を明確にしている。 ※各構成員（校内組織のメンバー）
<b>組織が機能している。</b>
◇ 管理職及び教職員、SCが、児童・生徒の情報を共有したり、対応方法について検討したりするための会議を定期的開催している。
◇ 初期的及び緊急時において、構成員それぞれが自己の役割を果たし、組織的に対応する流れが確立されている。
◇ 児童・生徒の心身の健康問題に関わる事例検討会や校内研修会を計画的に開催している。

(2) 役割分担

全教職員が取り組む共通事項：児童・生徒、保護者との対応・日常の連携等
① 児童・生徒理解（心身の健康問題に関する理解を深める。） ② 実態把握（日常の健康観察や情報収集を行う。） ③ 教職員、児童・生徒、保護者との関係づくり
校内組織における構成員の役割
① 校長（管理職） 校内組織の開催を決定 対応方針（支援計画）の決定 対応方針に基づき各担当者への明確な指示 教育委員会、警察、児童相談所、関係機関への報告・連絡 ② 担任 児童・生徒の学習面・生活面に係る情報提供 経過観察・報告 個人記録の作成 ③ 養護教諭 児童・生徒の健康面に係る情報提供 児童・生徒の心身の問題の背景の分析 緊急性・相談内容・支援体制の見極め 教職員、学校医、主治医、地域の関係機関等と連携を図る上での連絡・調整 経過観察・報告 教職員に対し、医学的な情報（医師の助言、地域医療機関の情報）の提供 ④ S C 教職員への専門的助言 緊急事態、問題発生時の見立て 事件・事故等における被害児童生徒の心のケア 児童・生徒の観察や見立て・問題の分析 医療機関や関係機関の紹介 経過観察・報告 ⑤ 教育相談担当（特別支援教育コーディネーター） 定例会議及び校内研修・事例検討会等の企画・運営 構成員への連絡・調整 対応計画の作成・提案 支援方針（支援計画）に基づいた担任・学年への助言 ⑥ 生活指導主任 校外（他校、警察・児童相談所等）との連携 情報の把握、情報の取りまとめ ⑦ 保健主任 心の健康教育の推進を目指した学校保健計画の立案 学校保健委員会を実施 ⑧ 学年主任 学年の支援体制・指導方法の報告・相談・要望
等

## 2 調査研究

### (1) 調査の目的

児童・生徒の心身の健康問題に対し、学校ではどのように組織的な対応が進められているかについて、実態を把握する。

### (2) 調査の方法及び回収状況

ア 調査期間 平成 26 年 10 月

イ 調査対象 都内公立学校養護教諭（研究員所属校の地区・同校種の養護教諭）

ウ 回収状況 有効回答が得られた調査票等の回収数は、下表の通り

	小学校	中学校	高等学校	合計
調査数	202	87	21	310
回収数	116	64	14	194
回収率	57.4 %	73.6 %	66.7 %	62.6 %

※ 本調査結果において校種別に分ける際、小中一貫校（2校）の回答者は、中学校を担当する養護教諭であったため、「中学校」とした。

### エ 調査項目

(ア) 養護教諭自身及び現任校について

(イ) 現任校における児童・生徒の心身の健康問題に対する組織的な対応の状況について

- ・ 児童・生徒の心身の健康問題に対する共通理解、相互連携などについて
- ・ 校内の組織体制について
- ・ 校内組織の機能について

### オ 調査方法

質問紙法（選択式、記述式による回答）による。

調査票等を小・中学校（区市町村教育委員会経由）及び都立高等学校に配布し、調査の実施を依頼した。

### カ 調査集計にあたっての留意事項

集計する際、問 3 「児童・生徒の心身の健康問題に対し、組織的な対応が進められているか」について、無回答であった中学校 2 校を無効回答とし、有効回答のみで分析を行った。

### (3) 調査結果（単純集計）

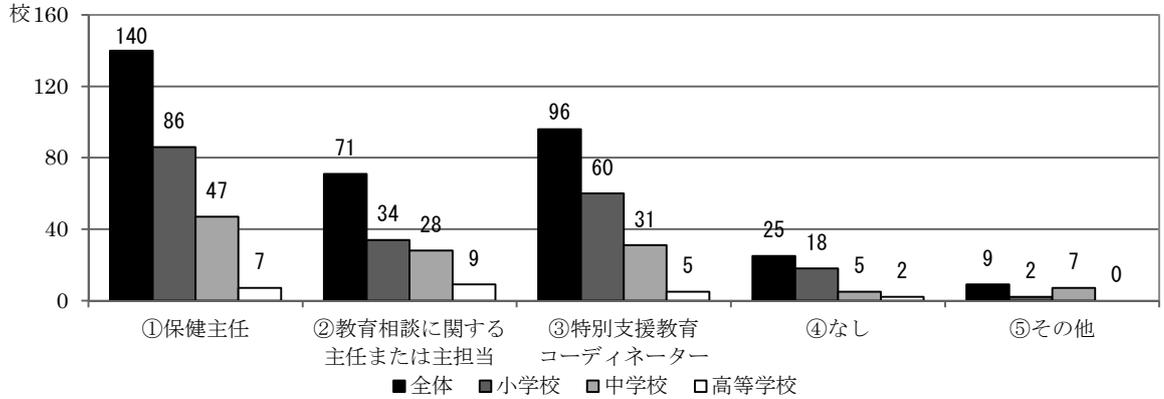
#### ア 養護教諭及び現任校について

《問 1 勤務している校種について》

勤務している校種については、①小学校は全体の 59.8%（116 校）、②中学校は 33.0%（64 校）、③高等学校は 7.2%（14 校）であった。

《問2 養護教諭が担当している役職について（複数回答）》

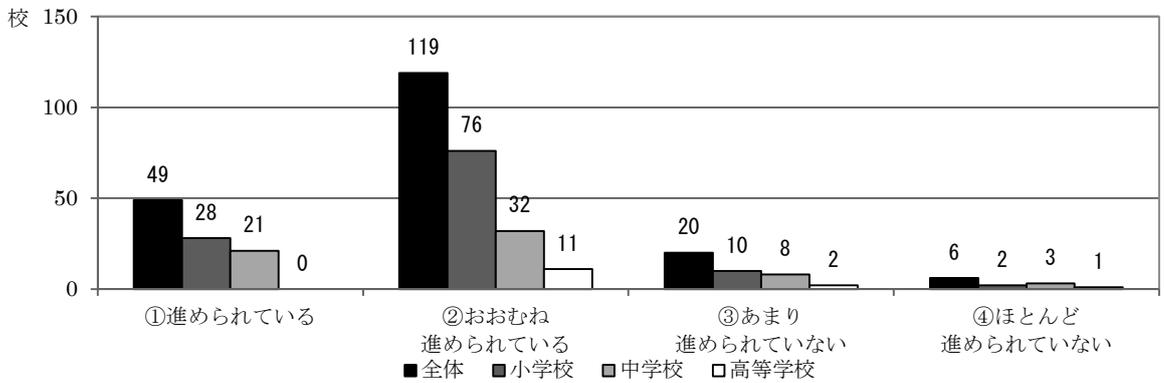
養護教諭が担当している役職について、全体で最も多かった回答は、①保健主任で140校、次いで③特別支援教育コーディネーターで96校、②教育相談に関する主任または主担当で71校であった。（その他：生活指導主任、食育リーダー等）



イ 現任校における「組織的な対応」の状況について

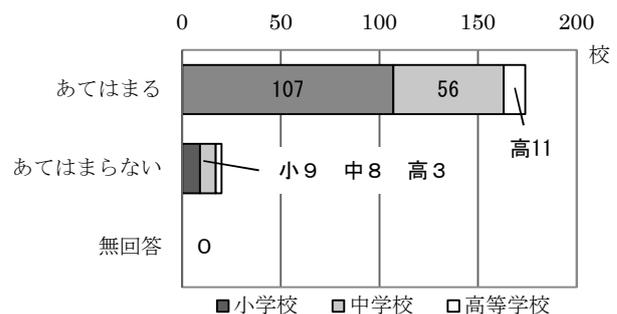
《問3 児童・生徒の心身の健康問題に対し、組織的な対応が進められているかについて》

心身の健康問題に組織的な対応が進められているかについて、全体で最も多かったのは②おおむね進められているで119校、次いで①進められているで49校であった。①進められていると②おおむね進められていると回答した数を合わせると168校であり、全体の8割以上であった。



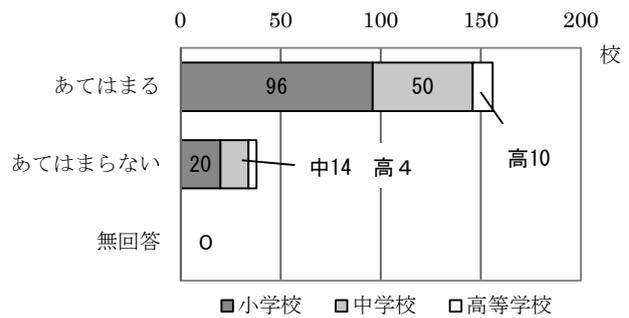
《問4 教職員が、児童・生徒の心身の健康問題を学校全体の課題として捉え、共通理解し連携をしているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校中174校であり、「あてはまらない」と回答したのは20校であった。



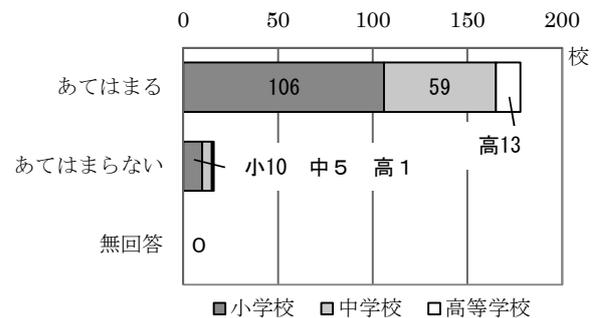
《問5 学校と家庭・地域・関係機関が連携し、児童・生徒の心身の健康問題に対して共通理解をしながら対応しているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校  
中156校であり、「あてはまらない」と  
回答したのは38校であった。



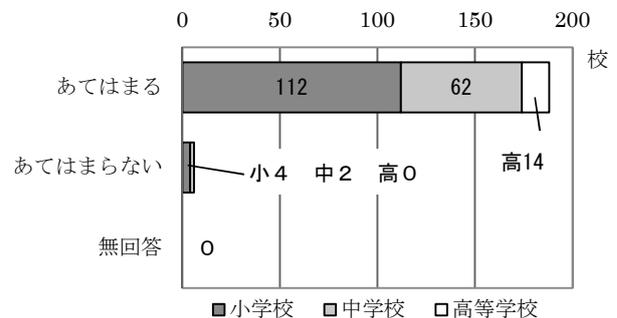
《問6 教職員は、児童・生徒の健康に係る情報・資料及び対応の記録等を適切に管理（保管）しているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校  
中178校であり、「あてはまらない」と  
回答したのは16校であった。



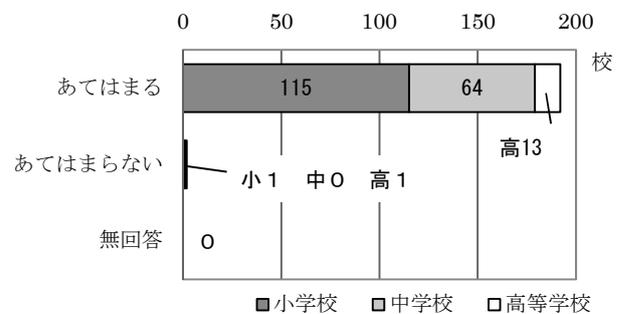
《問7 学校は、児童・生徒、保護者等が相談しやすい環境づくりを行っているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校  
中188校であり、「あてはまらない」と  
回答したのは6校であった。



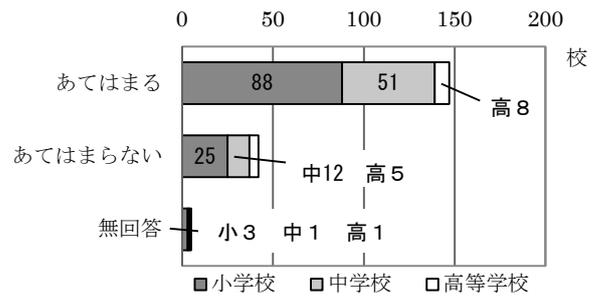
《問8 児童・生徒の心身の健康問題に対応するための組織（生活指導部、教育相談部、保健部、特別支援校内委員会等）が設置されているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校  
中192校であり、「あてはまらない」と  
回答したのは2校であった。



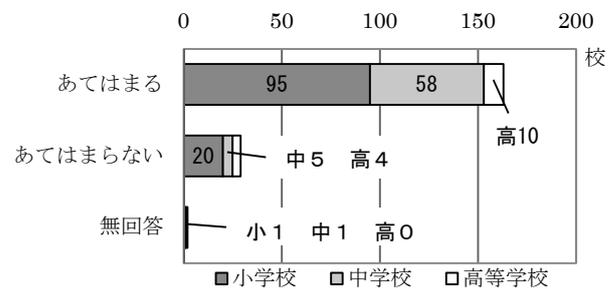
《問9 管理職は、児童・生徒の心身の健康問題に対応するための基本方針を定め、全教職員に周知しているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校中147校であり、「あてはまらない」と回答したのは42校であった。また、無回答が5校あった。



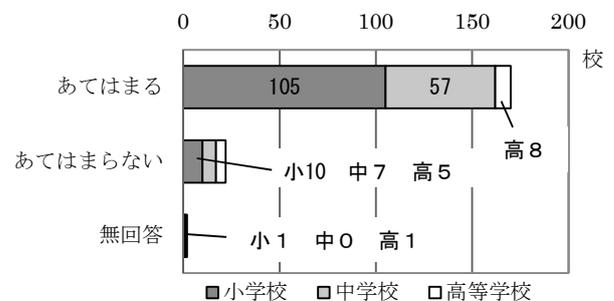
《問10 SCを組織（生活指導部、教育相談部、保健部、特別支援校内委員会等）に位置付けるとともに、構成員の役割（職務・責任の所在）を明確にしているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校中163校であり、「あてはまらない」と回答したのは29校であった。また、無回答が2校あった。



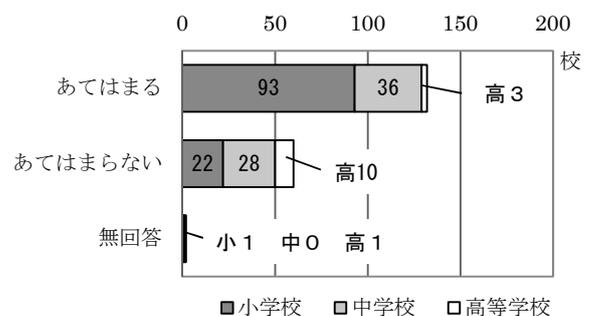
《問11 管理職、教職員及びSCが、児童・生徒の情報を共有したり、対応方法について検討したりするための会議を定期的で開催しているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校中170校であり、「あてはまらない」と回答したのは22校であった。また、無回答が2校あった。



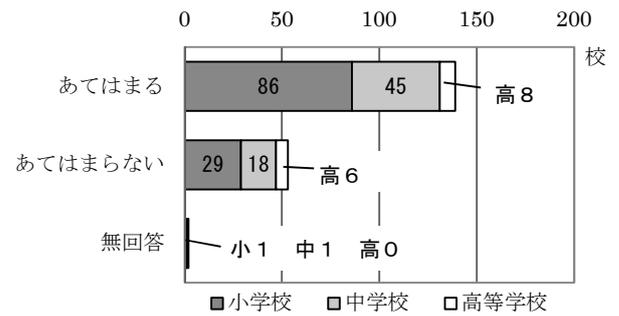
《問12 個別の対応方策（支援計画）を立て、評価・改善を行っているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校中132校であり、「あてはまらない」と回答したのは60校であった。また、無回答が2校あった。



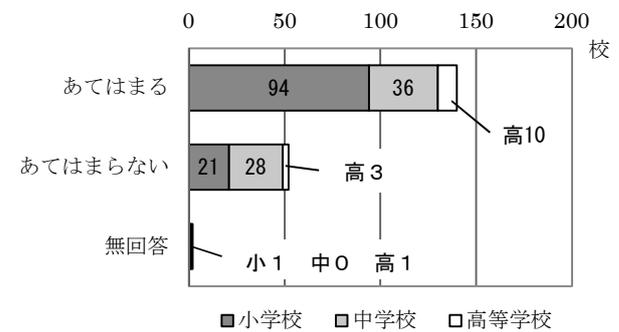
《問13 初期的及び緊急時において、構成員それぞれが自己の役割を果たし、組織的な対応の流れが確立されているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校中139校であり、「あてはまらない」と回答したのは53校であった。また、無回答が2校あった。



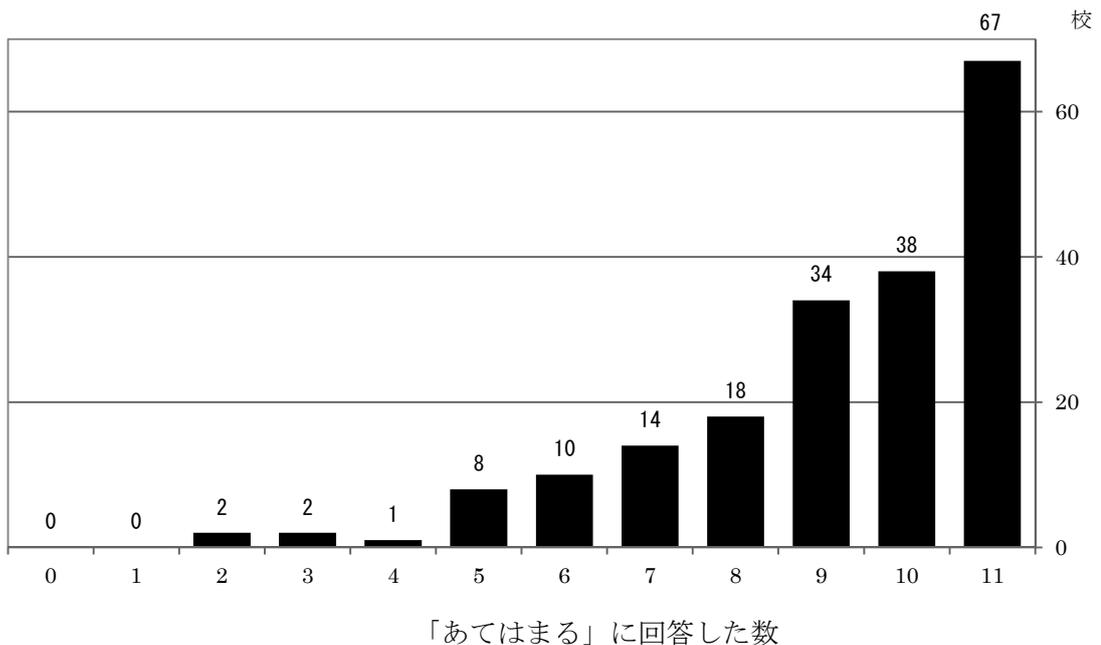
《問14 児童・生徒の心身の健康問題に関わる事例検討会や校内研修会などを計画的に開催しているかについて》

「あてはまる」と回答したのは194校中140校であり、「あてはまらない」と回答したのは52校であった。また、無回答が2校であった。



《問4～問14において、あてはまると回答した学校数分布について》

問4～14において、全て「あてはまる」と回答した学校は、194校中67校であった。



### 3 事例研究

#### (1) 調査の目的

児童・生徒の心身の健康問題に対する各校の実践事例について分析・検討し、日常の教職員との連携及び組織的対応における養護教諭の役割・働き掛けを探る。

#### (2) 研究の方法

##### ア 事例の収集

「児童・生徒の心身の健康問題への組織的な対応について～組織的に対応するための養護教諭の役割～」に関する調査において、児童・生徒の心身の健康問題に校内の組織で対応した事例について、記述を求めた。記述内容は、事例の概要及び組織的な対応の進め方や教職員の役割分担等である。

事例提出数は、下表の通り

	小学校	中学校	高等学校	合計
事例提出数	84	49	12	145

※ 本調査結果において校種別に分ける際、小中一貫校（2校）の回答者は、中学校を担当する養護教諭であったため、「中学校」とした。

##### イ 事例の読み込み

##### ウ 事例の選定（選定基準を設定し、選定する。）

###### 【 選定基準 】

- 1 基礎研究で設定した「組織的対応の定義」に基づき、事例内容が組織的な対応で進められていると判断したもの  
※ 「児童・生徒の心身の健康問題への組織的な対応について～組織的に対応するための養護教諭の役割～」に関する調査用紙（問3から問14まで）の回答状況及び事例記入用紙の内容を照らし合わせ、総合的に判断した。
- 2 組織的な対応において、養護教諭の役割や働き掛けが確認できるもの

##### エ 選定した10事例の情報・資料の収集（聞き取り調査の実施）

###### 【 聞き取り調査内容 】

- 1 具体的な取組状況（養護教諭の役割及び教職員との連携等）
- 2 児童・生徒の心身の健康問題の解決に向け、組織的に進める上での課題及び改善点

##### オ 事例の分析等

(ア) 選定した事例（10事例）を4観点別に分析する。

(イ) 選定した各事例を基礎研究で作成したモデルプラン素案（原案）と照らし合わせ、有効な支援・連携方法及び養護教諭の役割・働き掛けの共通点を確認する。

(ウ) モデルプラン素案（原案）の修正を行い、組織的対応の進め方のモデルプランを完成する。

※ 図1

なお、回収した全ての事例から、

① 組織的対応における課題とその工夫・改善点（問8・問9）

② 必要な養護教諭の役割・働き掛け（問10）

について取りまとめ、モデルプランを修正していく過程の参考資料とした。

#### 【 4 観点 】

**観点1 日常の連携** ※組織的対応を進める基盤となる日常の連携の様子を確認する。

- ・養護教諭や担任、SCはどのように連携しているか。
- ・誰がどのような視点を持ち、児童・生徒の健康問題に対する「気付き」を行っているか。
- ・特に養護教諭は、特質や専門性を活かした心身の健康問題の把握（健康観察等）をどのように行っているか。
- ・養護教諭は心身の健康問題に気付いた後、担任やSCとの連携、管理職への報告をどのように行っているか。

**観点2 組織へつなげる**

- ・校内の組織に誰がどのようにしてつなげたのか。（コーディネーター的役割は誰が果たしたのか。）
- ・つなげた相手は誰か。
- ・どのようなタイミングでつなげたか。
- ・つなげた意図は何か。

**観点3 組織的対応（PDCAサイクル）** ※ 組織が機能しているかについて確認する。

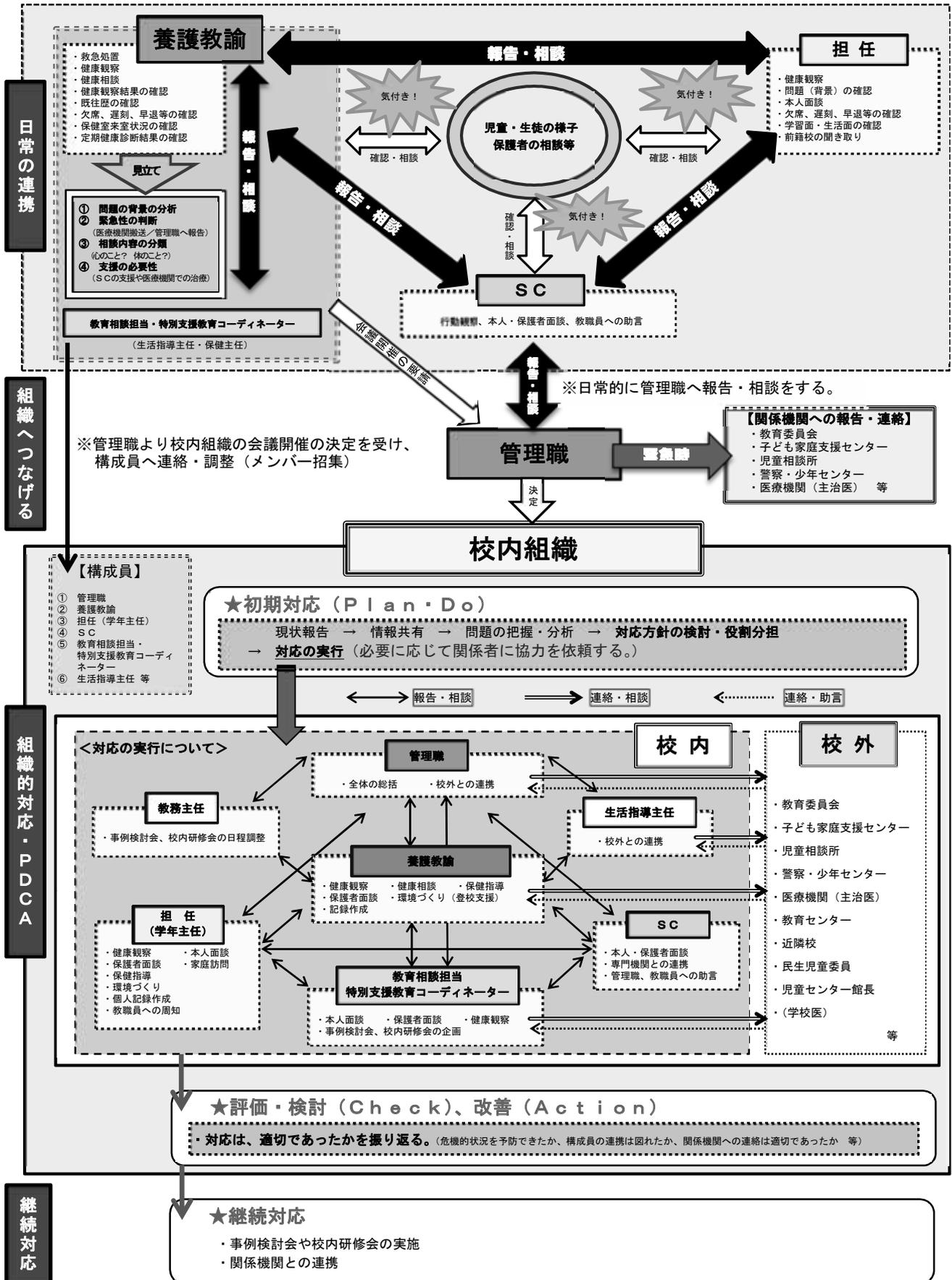
- ・PDCAサイクルで行っているか。
- ・計画、実行、評価・検討、改善は、どのように行っているか。
- ・対応方針（計画）は、誰が立て、どのように周知しているか。
- ・対応の実行における構成員の役割分担及び連携は、どのように行っているか。
- ・評価内容・方法は、どのように行っているか。
- ・改善に向けた手立ては、どのように行っているか。

**観点4 継続対応**

- ・長期化・深刻化する（解決が困難な）ケース等に対し、継続的な対応（引き継ぎも含める。）が進めているか。
- ・本事例の対応が様々なケースで活かされているか。

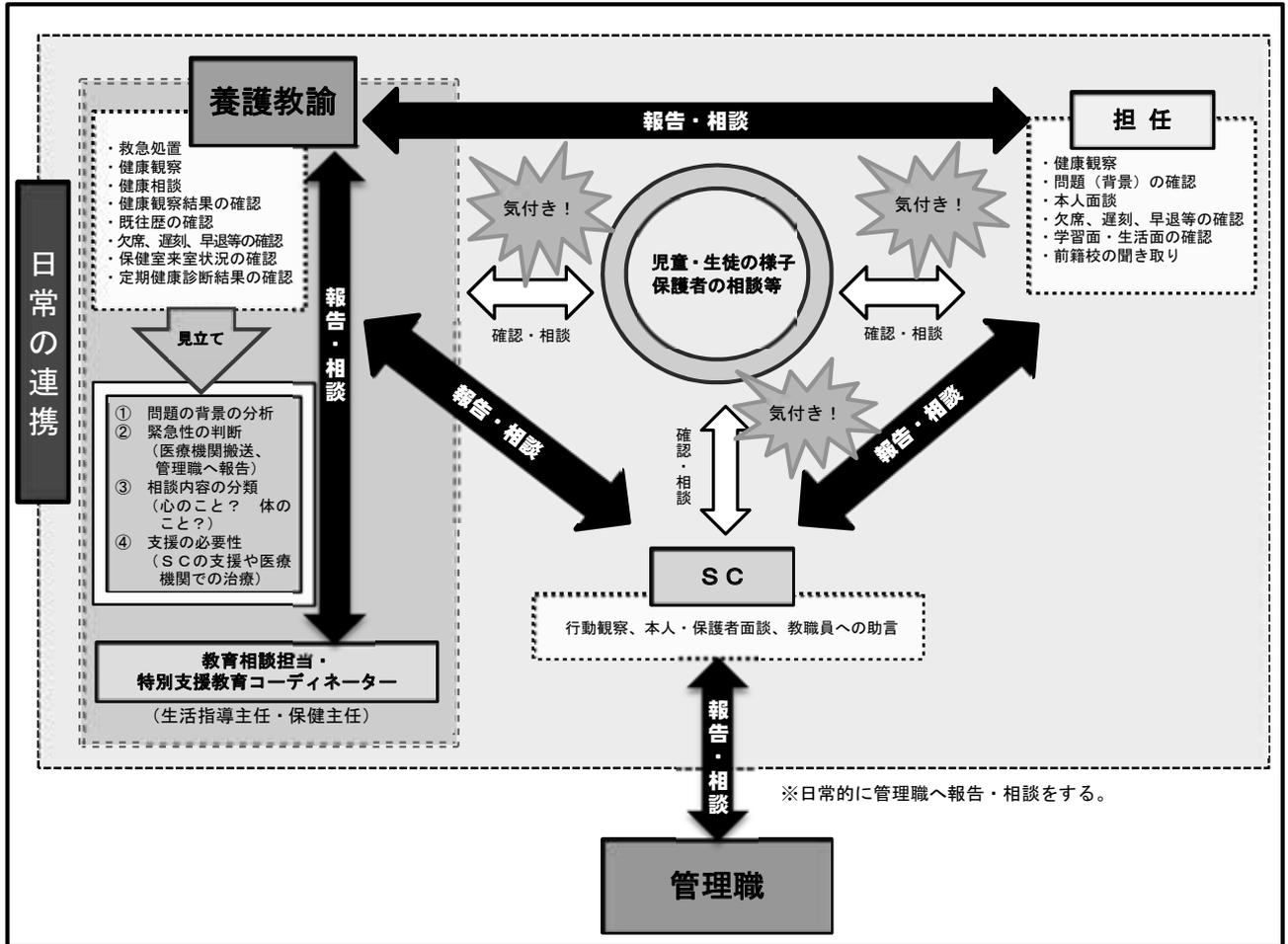
(3) 事例研究結果

ア 組織的な対応の進め方 (※図1)



イ 事例のまとめ

観点1 日常の連携



1 組織的対応の進め方

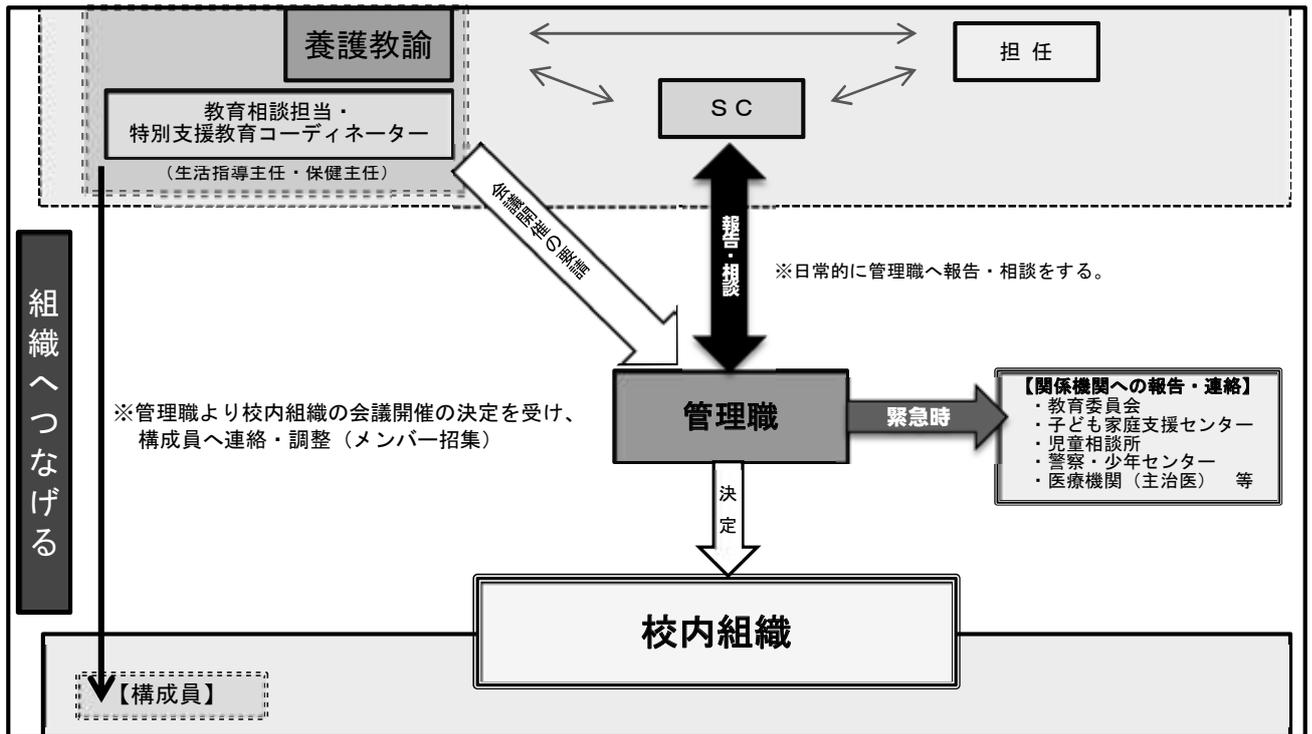
10 事例の共通事項	組織的対応における課題・改善策（全事例から）
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常的に養護教諭・担任・SCが情報交換（情報共有）をしている。</li> <li>● 養護教諭・担任・SCは、心身の健康問題を発見した場合、一人で抱え込まず、三者の連携の下、それぞれが機を逃さず、管理職へ報告・相談を行っている。</li> </ul>	<p>&lt;課題①&gt; 関係教職員が情報を共有する時間等がない。</p> <p>&lt;工夫・改善点①&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交換ノートや記録メモ等を活用し、情報交換をする。</li> <li>・ 交換ノートや記録メモ等は、保管方法を留意しながら教職員が閲覧できるようにし、共通理解を図る。</li> </ul> <p>&lt;課題②&gt; 教職員の意識の違いや危機感の差がある。</p> <p>&lt;工夫・改善点②&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常に児童・生徒のサインを見逃さないこと、組織で対応する必要性について、関係教職員</li> </ul>

<p>●年度当初から教職員は、相談室の利用方法・相談体制について共通理解を図っている。また、児童・生徒、保護者に対しても周知をしている。</p>	<p>と共通理解を図る。          ・児童・生徒理解を深めるための校内研修会を開催し、教職員の意識を高める。</p>
--	--

## 2 養護教諭の役割・働き掛け

10 事例の共通事項	必要と考える役割（全事例から）
<p>○養護教諭自身が、児童・生徒の悩みや体の不調等、問題を鋭敏に察知しようとしている。</p> <p>○養護教諭は、児童・生徒の心身の健康に関わる情報収集に努め、記録の保管及び記録の有効活用をしている。</p> <p>○養護教諭が特別支援教育コーディネーターを兼務することで、より広く、児童・生徒の情報を収集している。</p> <p>○養護教諭は、日常の健康観察や保健室対応等の様々な情報を整理し、問題の背景を分析し、緊急性の判断や相談内容の分類、専門家による支援の必要性を見極めている。</p> <p>○養護教諭は、日常の健康観察や保健室での情報（養護教諭だからこそ得られる情報）等、児童・生徒の心身の健康問題について、積極的に関係教職員に発信している。</p> <p>○養護教諭は、担任やS Cにきめ細やかに報告・相談をするとともに、気づきの必要性を伝えている。</p> <p>○養護教諭は、担任やS Cと情報交換をする機会を自分で見付けている。</p> <p>○養護教諭は、児童・生徒及び保護者、担任等から相談を受けるケースが多い。</p>	<p><b>気づき（課題発見）</b>          ・養護教諭は、児童・生徒の心身の健康問題にいち早く気づき、適切な対応を行うことが必要である。そのため、児童・生徒の既往歴や保健室等で得られる情報（出欠席、来室状況等）をまとめたり、日常の様子等を把握したりする。</p> <p><b>記録をとる</b>          ・養護教諭は、状況を正確に把握し、関係教職員へ情報を発信するため、記録をとる。</p> <p><b>見立て</b>          ・収集した情報を基に、心身の健康問題の要因を分析する。          ・緊急性を判断したり、対応内容や方法等を想定したりする。</p> <p><b>情報発信（情報共有）</b>          ・養護教諭は一人で問題を抱え込まない。知り得た情報をできるだけ早く管理職へ報告したり、担任及び関係教職員と共有したりする。</p> <p><b>教職員との人間関係づくり</b>          ・児童・生徒の心身の健康問題の大小にかかわらず、気軽に話し合える人間関係づくりを心掛ける。</p> <p><b>環境づくり</b>          ・日頃から児童・生徒の悩み、体の不調を受け止められるような保健室経営・環境整備をする。</p>

## 観点2 組織へつなげる



### 1 組織的対応の進め方

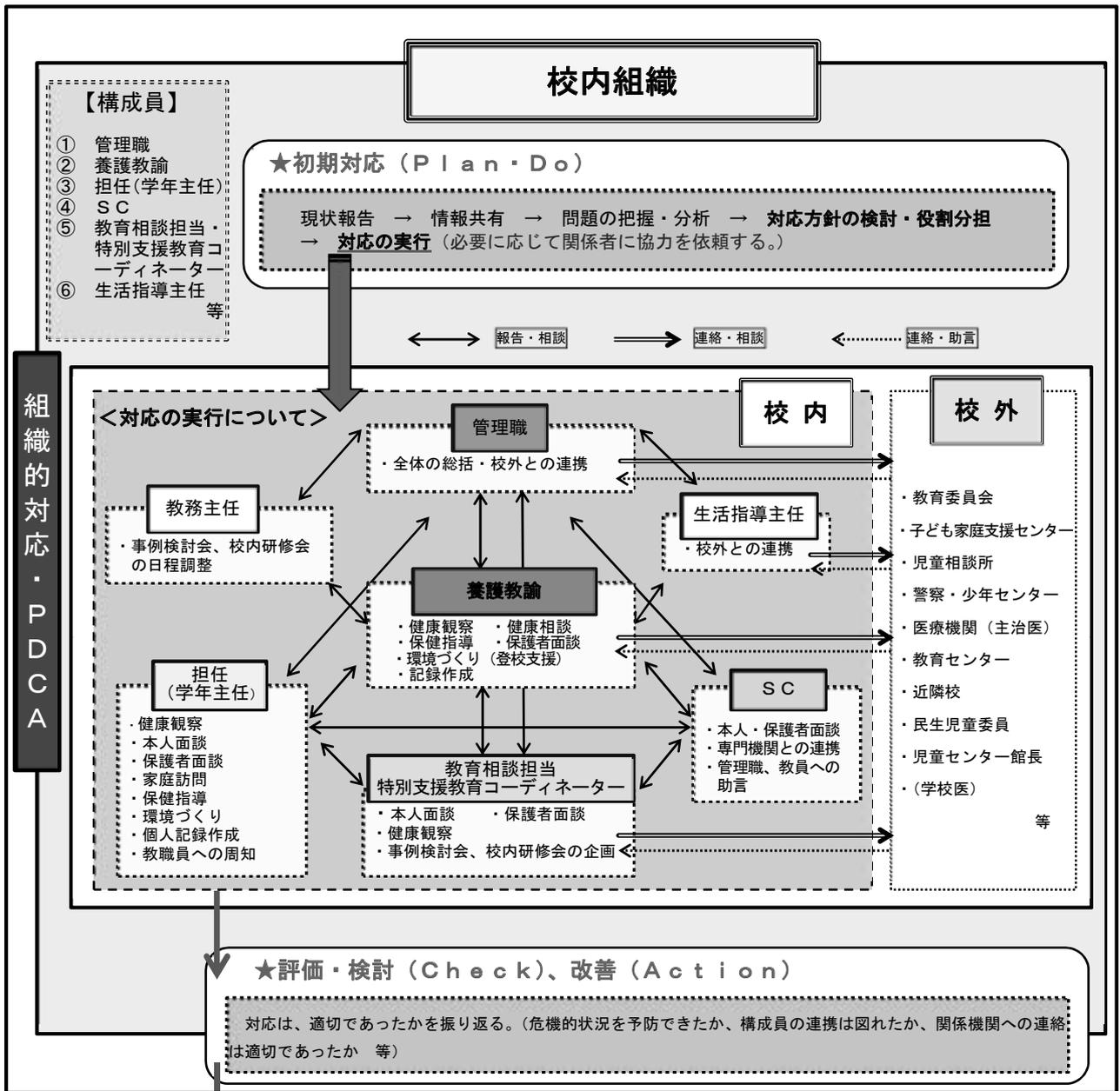
10 事例の共通事項	組織的対応における課題・改善策（全事例から）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係教職員は管理職に、児童・生徒に関する情報や問題、状況の変化などについて、機を逃さず報告している。</li> <li>●心身の健康問題に対応するための組織を設置している学校が多い。</li> <li>●定期的に行う会議で対応する事例の場合、養護教諭及び担任、SCとの日常の連携から得た情報を教育相談担当・特別支援教育コーディネーター等に報告・相談をし、組織につなげている。</li> <li>●児童虐待等、緊急対応を要する事例の場合、養護</li> </ul>	<p>&lt;課題③&gt; 児童・生徒の心身の健康問題に対する組織体制が作られていない。</p> <p>&lt;工夫・改善点③&gt; ・養護教諭は管理職に、臨時及び次年度に向けた組織体制づくりを提案する。</p> <p>&lt;課題④&gt; 会議開催の日程・時間の調整が難しい。</p> <p>&lt;工夫・改善点④&gt; ・開催日を早めに決めておく。 ・短時間で会議を行うようにする。 ・なるべくSCの勤務日に開催日を合わせて調</p>

<p>教諭（特別支援教育コーディネーター兼務）は管理職に、会議の開催を要請することが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●管理職は、心身の健康問題に対応するための基本方針を定めている。</li> <li>●管理職は、臨時の会議の開催決定や教育委員会・児童相談所等の関係機関への報告・連絡を行っている。</li> </ul>	<p>整するが、調整が難しい場合、事前にコーディネーターがＳＣに情報を聞き取り、開催後は、会議の内容を報告する。</p>
--	--

## 2 養護教諭の役割・働き掛け

10 事例の共通事項	必要と考える役割（全事例から）
<p>○養護教諭は、関係教職員・ＳＣとの情報共有を綿密に行っている。</p> <p>○養護教諭は、健康観察の記録や定期健康診断の結果、健康相談の結果等、児童・生徒の心身の状態に関する資料などを活用し、関係教職員に対し、情報の提供及び共通理解を図っている。</p> <p>○養護教諭は会議の開催に向け、関係教職員に「主体的」な働き掛けを行っている。管理職より校内組織の会議開催の決定（指示）を受け、養護教諭は、関係教職員に会議開催に係る連絡・調整を行っているケースが多い。</p> <p>○養護教諭は、問題の背景を分析し、緊急性の判断や相談内容の分類、どの組織につながればよいのか、誰と連携した方がよいのかを見極めている。組織的対応で進めることの重要性を認識していることにより、校内における既存の組織を効果的に活用しているケースが多い。</p>	<p>必要と考える役割（全事例から）</p> <p><b>関係教職員への連絡・調整</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭は、適切に、迅速に組織で対応するために、関係教職員に対し、会議や打ち合わせ等の日程の連絡・調整をする。また、ＳＣをはじめとする、より多くの教職員と情報を共有し、児童・生徒に関われるよう働き掛ける。</li> </ul> <p><b>見極め（見通す）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭は、収集した情報から緊急性の有無や問題の内容を見極め、校内のどの組織につながるか、誰と連携するか判断し、対応の見通しをもっている。</li> </ul>

観点3 組織的対応・PDCA



1 組織的対応の進め方

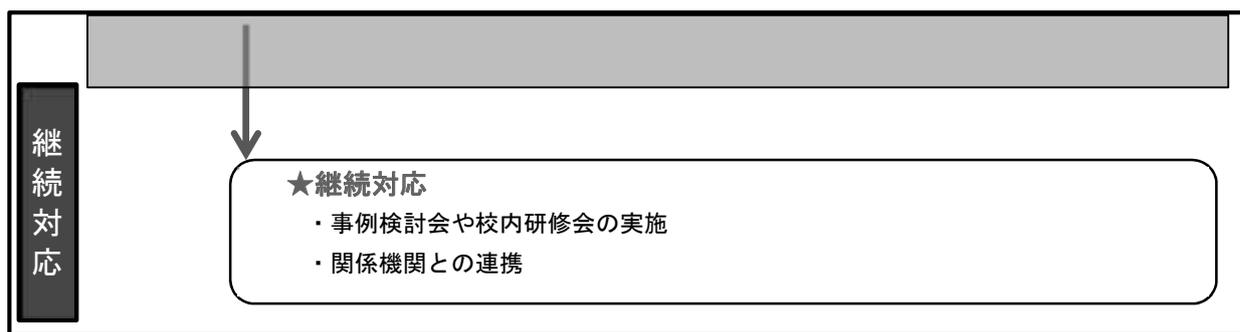
10 事例の共通事項	組織的対応における課題・改善策 (全事例から)
<p>&lt;P:計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●管理職の対応方針が明確に打ち出されている。</li> <li>●会議において、現状報告、情報共有、問題の把握</li> </ul>	<p>&lt;課題⑤&gt;</p> <p>対応方針や役割分担が明確ではなく、対応の流れができていない。</p>

<p>握・分析、対応方針の検討ができており、会議の記録もされている。</p> <p>●構成員の役割が分担されており、各役割について相互に理解されている。</p> <p>&lt;D：実行&gt;</p> <p>●常に関係教職員は情報共有し、同じ方針の下、児童・生徒や保護者等へ対応している。</p> <p>●担任等は、児童・生徒の心身の健康問題を全教職員に周知している。</p> <p>●関係教職員は、各自対応した内容等を記録し、会議開催時に情報提供している。</p> <p>●関係機関と連携し、進めている。</p> <p>&lt;C：評価&gt;</p> <p>●会議等において、対応の経過を報告するとともに、対応の内容や方法の振り返りをしている（口頭による振り返りをもって、評価としている。）。</p> <p>&lt;A：改善&gt;</p> <p>●必要に応じ、構成員は、対応内容や方法を改善し、次の働き掛けにつなげている。</p>	<p>&lt;工夫・改善点⑤&gt;</p> <p>・養護教諭は管理職に現状を報告し、管理職から指示を出してもらおう。生活指導部会等で役割分担をするよう働き掛ける。</p> <p>&lt;課題⑥&gt;</p> <p>教職員の共通理解を図ることが難しい。</p> <p>&lt;工夫・改善点⑥&gt;</p> <p>・専門家の助言や校内研修会等で、教職員は児童・生徒の状況及び対応について理解を深める。</p> <p>・学年会や分掌部会で児童・生徒の心身の健康問題に関する報告や話し合いを随時行う。</p> <p>&lt;課題⑦&gt;</p> <p>養護教諭が一人で対応しているため、負担が大きい。</p> <p>&lt;工夫・改善点⑦&gt;</p> <p>・養護教諭は、職員会議等で児童・生徒の心身の健康問題に対する現状報告をし、全体で情報共有をする。また、関係教職員で対応について検討したり、役割分担したりする。</p> <p>&lt;課題⑧&gt;</p> <p>関係機関との連携が難しい。</p> <p>&lt;工夫・改善点⑧&gt;</p> <p>・校長や養護教諭等が関係機関と話し合いを重ね、連絡を密にする。</p>
--	--

**2 養護教諭の役割・働き掛け**

10 事例の共通事項	必要と考える役割（全事例から）
<p>&lt;P：計画&gt;</p> <p>○養護教諭は、資料（日常の記録、関係機関の情報等）提供を行い、教職員の共通理解を図っている。</p> <p>&lt;D：実行&gt;</p> <p>○養護教諭は、関係教職員と密に連携をしている。</p> <p>○養護教諭は、関係機関との連携において、必要に応じて情報交換を行っている。</p> <p>&lt;C：評価 ～ A：改善&gt;</p> <p>○養護教諭は、児童・生徒の心身の健康に関わる情報収集に努め、記録の保管及び記録の有効活用をしている。</p> <p>○養護教諭が特別支援教育コーディネーターを兼務することで、より広く児童・生徒の情報を収集し、集約している。</p> <p>○養護教諭は、保健室での情報（養護教諭だからこそ得られる情報）や児童・生徒、保護者の対応結果を関係教職員に報告している。</p> <p>○養護教諭は、担任等に継続的な健康観察（気付き）の必要性を伝えている。</p> <p>※ 対応の実行は、日常の連携と重なる。</p>	<p><b>情報収集・情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭は、関係教職員に保健室での情報を提供したり、他の教職員からの情報を整理したりする。</li> </ul> <p><b>関係教職員への連絡・調整</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員へ次の会議の日程の連絡・調整（コーディネート）をする。</li> </ul> <p><b>関係機関との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭は、組織的な対応を進めていく上で、関係機関と連携したり、専門家に指導・助言を受けたりする。</li> </ul> <p><b>対応の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を取りまとめ、専門的な視点で対応の分析検討し、対応方針の修正や改善等に関わることが大切である。</li> </ul>

## 観点4 継続対応



### 1 組織的対応の進め方

10 事例の共通事項	組織的対応における課題・改善策（全事例から）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員が児童・生徒の心身の健康問題に対する理解を深めるために、事例検討会や校内研修会などを実施している。</li> <li>●継続して関係機関から情報収集を行い、連携している。</li> </ul>	<p>&lt;課題⑨&gt; 関係教職員や保護者、関係機関との連携が難しい。</p> <p>&lt;工夫・改善点⑨&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターや養護教諭が関係教職員や保護者、関係機関に対し、粘り強く、情報発信や情報交換を行う。</li> <li>・日常において、人間関係づくりに努める。</li> </ul>

### 2 養護教諭の役割・働き掛け

10 事例の共通事項	必要と考える役割（全事例から）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○養護教諭は日常の連携を大切にして継続的に支援を続け、最善を尽くそうとしている。</li> <li>○養護教諭は関係機関と連携し、情報収集を心掛け、適宜発信している。</li> <li>○養護教諭は、専門知識（心身の健康に関する事項、特別支援教育、医療に関する事項等）の習得と活用に努めている。</li> </ul>	<p><b>継続的な健康観察</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の変容を見るために、養護教諭は日常の健康観察を丁寧に行う。</li> </ul> <p><b>児童・生徒の継続的な対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校や保健室登校等児童・生徒の状態が長期化する場合もある。養護教諭は焦らず、あきらめず、継続的に対応をする。</li> </ul> <p><b>専門知識の習得と活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭は、児童・生徒の心身の健康問題に関する専門知識を習得し、適切な対応を行う。</li> </ul>

## V 研究のまとめ

### 1 研究の結果

本研究では、児童・生徒の健康問題への適切な対応及び組織体制の充実を目指すにあたり、事例研究を通して、組織的な対応における養護教諭の役割や働き掛けを明確にし、有効な支援・連携方法及び「組織的な対応の進め方」のモデルプランを作成することを目的とし、研究を進めた。その結果、次のことを確認した。

#### (1) 組織的な対応（有効な支援・連携方法）

- ア 養護教諭・担任・スクールカウンセラー等、関係教職員が日常的な連携を図ることにより、管理職への迅速な報告及び円滑な組織的対応につながる。
- イ 校長等管理職のリーダーシップや、教員の児童・生徒の心身の健康問題に対する意識は、校内体制やスクールカウンセラー等専門家の活用、関係機関との連携を有効に機能させる。
- ウ 日常の連携から、組織的・継続的対応までの一連の対応において、児童・生徒の様子や対応の経過を記録することにより、児童・生徒の状況を見極め、これまでの支援方針や方法が適切であったか等について分析検討ができ、より効果的な対応ができる。

#### (2) 組織的な対応における養護教諭の役割と働き掛け

- ア 養護教諭は、心身の健康問題への適切な対応に向け、日常の活動において教員やスクールカウンセラーと積極的にコミュニケーションを図り、相互の信頼関係を築いている。
- イ 養護教諭は、問題の早期発見・早期対応に向け、養護教諭ならではの視点や保健室の特性を活かした健康観察（気付き）を行っている。
- ウ 養護教諭は、児童・生徒の状況とその要因や背景から、連携方法や組織的対応につなげる手立てを見極め、関係教職員や関係機関との連絡や調整をしている。

### 2 今後の課題

- (1) 組織的対応を進めていく上で、対応方針の内容や方法について総括的な評価を行い、次の対応の修正・改善をして適切な対応につなげていくことが重要であることから、PDCAのC（評価）の内容や方法、実施時期等の検討をする必要がある。
- (2) 養護教諭自身が、児童・生徒の悩みや体の不調等、課題を鋭敏に発見する力や、学校内外の関係者・関係機関と連携し、課題を適切かつ迅速に解決していく力が求められていることから、より一層、専門的な知識の習得と活用が必要である。

#### 【 参考・引用文献 】

- 「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について（答申）」  
中央教育審議会 平成20年1月
- 「児童生徒の教育相談の充実について一生き生きとした教育相談体制づくり—（報告）」文部科学省
- 「学校におけるこどもの心のケア —サインを見逃さないために—」文部科学省 平成26年3月
- 「教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引き」文部科学省 平成23年8月
- 「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」文部科学省 平成21年3月
- 「非常災害時の子どもの心のケアに関する調査報告書」文部科学省 平成25年8月
- 「スクールカウンセラー活用ガイドライン」東京都教育庁指導部指導企画課 平成25年4月
- 「いじめ問題に対応できる力を育てるために —いじめ防止教育プログラム—」東京都教育委員会 平成26年2月
- 「子供たちを児童虐待から守るために —養護教諭のための児童虐待対応マニュアル—」  
公益財団法人日本学校保健会 平成26年2月
- 「学校保健の課題とその対応—養護教諭の職務等に関する調査結果から—」公益財団法人日本学校保健会 平成26年2月
- 「子どものメンタルヘルスの理解とその対応 心の健康づくりの推進にむけた組織体制づくりと連携」  
公益財団法人日本学校保健会 平成19年2月

## 参考資料

(調査用紙及び事例記入用紙)

## 調査用紙

「児童・生徒の心身の健康問題への組織的な対応について  
～組織的に対応するための養護教諭の役割～」に関する調査

### 【記入の仕方】

- 注1) 現任教の対応について回答してください。  
 注2) 養護教諭が複数配置の場合は、2名で相談の上、どちらか1名が記入してください。  
 注3) 回答は、調査用紙の直線記入してください。  
 注4) 問16については、事例がなれば、事例記入用紙に記入してください。  
 注5) 事例を記入する場合は、必要に応じて担任、SC、教育相談担当・特別支援教育コーディネーター、生活指導主任など、事例に関わった方々と相談の上、記入してください。

### 1 あなた自身(養護教諭)及び現任教について

- 問1 あなたの勤務している校種について、あてはまる番号に○をつけてください。  
 (小中一貫校については、該当する校種を選んでください。)
- ① 小学校    ② 中学校    ③ 高等学校 (全日制課程)    ④ 高等学校 (定時制、通信課程)
- 問2 担当している役割について、あてはまる番号に○をつけてください。(複数回答可)
- ① 保健主任    ② 教育相談に関する主任または担当    ③ 特別支援教育コーディネーター  
 ④ なし    ⑤ その他 ( )

### 2 現任教における「組織的な対応」の状況について

- 問3 現任教では、児童・生徒の心身の健康問題に対し、組織的な対応が進められていますか。あてはまる番号に○をつけてください。
- ① 進められている    ② おおむね進められている  
 ③ あまり進められていない    ④ ほとんど進められていない

### 【(1) 児童・生徒の心身の健康問題に対する共通理解、相互連携などについて

- 問4～問14について、あてはまる場合は○を、あてはまらない場合は×を【 】に記入してください。
- 問4 教職員が、児童・生徒の心身の健康問題を学校全体の課題として捉え、共通理解し、連携をしている。【 】

問5 学校と家庭・地域・関係機関が連携し、児童・生徒の心身の健康問題に対して共通理解をしながら対応している。【 】

問6 教職員は、児童・生徒の健康に係る情報・資料及び対応の施策等を適切に管理(保管)している。【 】

問7 学校は、児童・生徒、保護者等が相談しやすい環境づくりを行っている。【 】

### 【(2) 校内の組織体制について】

問8 児童・生徒の心身の健康問題に対応するための組織(生活指導部、教育相談部、保健部、特別支援校内委員会等)が設置されている。【 】

問9 管理職は、児童・生徒の心身の健康問題に対応するための基本方針を定め、全教職員に周知している。【 】

問10 スクールカウンセラー(以下SCとする。)を組織(生活指導部、教育相談部、保健部、特別支援校内委員会等)に位置付けるとともに、構成員の役割(職務・責任の所在)を明確にしている。【 】

### 【(3) 校外組織の体制について】

問11 管理職、教職員及びSCが、児童・生徒の情報を共有したり、対応方法について検討したりするための会議を定期的に開催している。【 】

問12 個別の対応方針(支援計画)を立て、評価・改善を行っている。【 】

問13 初級対応及び緊急時において、構成員それぞれが自己の役割を果たし、組織的な対応の流れが確立されている。【 】

問14 児童・生徒の心身の健康問題に関わる事例研究会や校内研修会などを計画的に開催している。【 】

問15 問4～問14以外で、組織的対応について行われていることがあれば記入してください。

調査用紙の疑問は、これで終了です。  
 続いて事例記入用紙へお進みください。



(7) 本事例について、組織的な対応を進めた結果、児童・生徒の状況はどのようなになりましたか。

(8) 本事例を通して、組織的な対応を進めていく上で困ったことはありませんか。

(9) (8) について、困ったことを解決するために、どのような工夫をしましたか。

(10) 本事例を通して、児童・生徒の心身の健康問題に組織が対応するために、養護教諭の役割・働き掛けとして必要なことについて記入してください。

※ 本事例に関する聞き取り調査に御協力いただいた場合は、御記入ください。

●学校名 ( 立 学校 ) お名前 ( )  
●連絡先 (希望の連絡先に○をつけてください。)

[ ] 学校電話番号 ( -- -- )

[ ] メールアドレス ( )

以上で調査は終わりです。  
御協力ありがとうございました。

## 平成26年度 教育研究員名簿

### 小・中・高 合 同 ・ 学 校 保 健

地 区	学校名	職 名	氏 名
品川区	品川区立浜川小学校	主任養護教諭	小松 和子
世田谷区	世田谷区立明正小学校	主任養護教諭	玉置 玲奈
中野区	中野区立大和小学校	養 護 教 諭	吉澤身江子
足立区	足立区立東伊興小学校	主任養護教諭	渡部美智子
国立市	国立市立国立第三小学校	養 護 教 諭	◎見城 幸恵
墨田区	墨田区立本所中学校	養 護 教 諭	加瀬 絹代
大田区	大田区立御園中学校	主任養護教諭	小関 祐子
足立区	足立区立第十三中学校	主 幹 教 諭	平澤 規子
青梅市	青梅市立新町中学校	主任養護教諭	清水 恵子
	東京都立つばさ総合高等学校	主任養護教諭	角杉 直美

◎ 世話人

〔担当〕 東京都教育庁指導部指導企画課

指導主事 田中 妙美

平成26年度  
教育研究員研究報告書

小・中・高合同・学校保健

東京都教育委員会印刷物登録

〔平成26年度第186号〕  
平成27年3月

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課  
所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話番号 (03) 5320-6849  
印刷会社 正和商事株式会社